



会長挨拶

三重県農地・水・環境保全向上対策協議会

会長 渡邊信一郎

活動組織並びに協議会会員の皆さま、本年4月より三重県農地・水・環境保全向上対策協議会の会長を務めさせていただくこととなりました農水商工部長の渡邊信一郎でございます。

さて、皆さまもご承知のとおり、農業・農村は、食料の安定的な供給はもとより、国土の保全、水源の涵養(かんよう)、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など、さまざまな機能を有しており、私たちの暮らしのなかで、たいへん重要な役割を担っています。

しかしながら、農村では、混住化が進行し、農業従事者の高齢化と後継者不足から、耕作放棄地も増加しており、これまで共同で実施してきた農業用水路、ため池など、農業用施設の維持管理も困難な状況になりつつあります。

このため、これまで共同で実施してきた農作業などにより育まれてき

た地域の課題を地域住民、自らが解決していく機能、いわゆる集落機能も失われてきています。

「農地・水・環境保全向上対策」に取り組まれているみなさんは、今後も継続して農業を営んでいくための農業用施設の維持管理の担い手としてだけでなく、地域を支える集落機能の担い手として、農業・農村を支えていく重要な役割をはたしておられます。

地域の特徴を活かした皆さまのこれまでの活動に敬意を表するとともに、今後の、皆さまのご活躍を心から期待しています。



また、現在県内では308の活動組織により、農地・農業用水などの資源の保全向上はもとより、自然環境の保全や、景観の形成など、さまざまな活動が行われています。

これまで3年間の取組により、ノウハウの蓄積も進んでいることから、4年目となる今年は、新たな取組へと、ステップアップしていくことが重要だと考えています。

このため、県としては「みえのつ

どい」などで情報の共有を進めてきたところですが、積極的に活動組織間の情報共有や連携を進めることにより、新たな取組に繋げてまいりたいと考えています。

さまざまな立場の方々が参加する取組としていく必要があることから、企業やNPOなどの連携を進めるとともに、本県では、「文化力立県」の2年目の年として、本県の文化力を象徴する事業である「美しい国おこし・三重」に取り組んでいきます。この事業は、自立・持続可能な地域づくりを目的とし、住民の皆さんの自発的な活動を支援していることから、「美しい国おこし・三重」との連携を進めていきたいと考えています。

三重の農村をここで暮らしたい、暮らし続けたいと思えるような農村としていくためには、皆さまが取り組まれている「農地・水・環境保全向上対策」がより良き活動となることが重要であり、微力ながら精一杯努力してまいりますので、よろしくお願いたします。

三重県における取組状況
(平成22年3月31日現在)

市町名	共同活動支援		営農活動支援	
	面積 (ha)	地区数	品目	地区数
津市	1289	30	大豆	1
四日市市	548	14	水稲 大豆	1
伊勢市	1654	21		
松阪市	1303	17	大豆	2
桑名市	710	10	水稲 大豆	3
鈴鹿市	970	15	葉茎菜類	1
名張市	181	7		
尾鷲市	0	0		
亀山市	230	7		
鳥羽市	0	0		
熊野市	30	2		
いなべ市	1614	55	水稲 大豆	8
志摩市	34	1	水稲	1
伊賀市	1868	33	水稲 果樹	3
木曽岬町	59	1		
東員町	550	2		
菟野町	637	6	大豆	1
朝日町	0	0		
川越町	0	0		
多気町	1,040	13	大豆	5
明和町	767	15		
大台町	140	17		
玉城町	623	12	水稲	1
度会町	114	7		
大紀町	166	11		
南伊勢町	78	7		
紀北町	0	0		
御浜町	53	2		
紀宝町	81	3	水稲	1
24市町	14,739	308		28

編集・発行 三重県農地・水・環境保全向上対策協議会
発行担当者 三重県土地改良事業団体連合会
三重県津市広明町三三〇
TEL 059-226-4824 FAX 059-225-7332

県内の活動状況

どじょっ子くらぶ(いなべ市)・美濃田環境保全会(松阪市)

どじょっ子くらぶ(いなべ市)

この活動を地域の人達に理解していただくために、どじょっ子くらぶは様々な取り組みを行いました。その結果、今では子供たちやお年寄りの方まで地域の全ての人が、どじょっ子くらぶを知り、その活動を理解し、集落の農業施設や景観形成や自然環境などに関心を寄せ、また一緒に活動に参加することにより、保護活動の大切さを知ることができたと思います。

どじょっ子くらぶが目指したのは集落の全ての人に参加できる活動です。実践した活動は、農業学習として「田植」、「虫送り」、「稲刈り」、「収穫祭」、そして蛍の観察、水路の生き物調査、コスモスやひまわりの植栽、巨大迷路つくりと行いました。

これらの活動に際しては、全世帯に『どじょっ子通信』という便りを作った配布し、参加、協力をお願いしました。また活動後はその様子を写したカラー写真入りの便りを全世帯に配り地道にPRを行いました。

美濃田環境保全会(松阪市)
菜の花まつりを訪れて

今では、まわりの人達が次は何をするのかと聞いてくるまでになりました。どじょっ子くらぶの活動で参加者の一番多かったのが農業学習「収穫祭」です。農業者の人達が先進営農活動で作った特別栽培米を、災害時における地域の炊き出しを想定して、おむすびにして皆さんに試食してもらった時です。このときは、農業と地域と環境と人を結びつける活動ができたように思います。

生き物調査では、組織名の由来であるホトケドジョウを見つけることができました。絶滅危惧種で今では地域にいないだろうと言われていたホトケドジョウを見ることができ、あらためて環境保全の大切さを考えさせられました。

どじょっ子くらぶはこれからも地域の人達を巻き込んで様々な活動を行っていききたいと思っています。



生き物調査

松阪市の美濃田環境保全会の中村会長より、景観形成活動として約3畝の水田に植栽した菜の花が満開となったので広報活動もかねて二月六日に菜の花まつりを行う旨、連絡をいただいたので顔出しをしてきました。

当日はものすごい強風かつ粉雪舞い散る寒い日で、人が集まってくるの心配しながら出かけたのですが、中村会長が近くの農協の育苗施設を借りていただいたため、暖かく過ごすことが出来ました。

開始30分前に会場に着いたのですが、準備に追われる役員さんに混じって数十人の子供たちが走り回り大変賑やかな様子でした。

会場が室内に変わったこともあり、主役の菜の花が見えないので、子供たちが種まきをした小型のパケツに菜の花を入れて会場に飾られていました。このような小さな演出に保全会の優しさを感じられました。



会場の様子

そのうちに地域の老人会やPTA等多数の人びとが集まり、役員さんのなかには「家のおじいちゃんにも来るように言っわ!」と電話をして見える方も見えました。その後、地域の食材での「餅つき」「豚汁」等のおもてなしが始まりました。

中村会長にお聞きしたところ、この菜の花を植栽したほ場は転作するところで無いため、二月二十五日頃には耕耘してしまします。



菜の花の開花状況

毎年種を購入するのは金額もかかることから、地区の営農組合に頼んで別のところで種取用の菜の花を栽培しているそうです。

子どもからお年寄りの3世代にわたる和気あいあいとした賑わいの中、このような光景が未来永劫続けばよいと思いつながら会場を後にしました。

平成二十一年度農地・水・環境保全向上対策

伊勢寺地域環境保全向上活動を学ぶ会 研修会 開催

去る三月十九日(金)に農地・水・環境保全向上対策に取り組む「伊勢寺地域環境保全向上活動をする会」が、松阪市伊勢寺町公会堂において機能診断・補修技術の研修会を開催し、運営役員、推進委員他二十一名の構成員が参加した。

本研修会は平成二十一年度の年間計画の一環として実施されたもので、加藤会長の挨拶の後、水土里ネットみえの岡課長補佐より「農業水利施設のコンクリート構造物診断と補修」と題して、用水施設の機能と性能を維持するための日常点検、変状の原因の推定・特定、そして対策の判定を人間の病気に例え分かりやすく説明を受けた。そして施設に対するあらゆる初期欠陥、劣化、損傷の種類と原因に基づいた機能回復の手法で自らができる簡易的な補修工法が紹介された。

次に日本ホーバス㈱の田熊課長代理より、コンクリートパネルを用いた目地補修工法の紹介があった。官

民一体で開発された大規模水路の補修工法を学ぶ会 研修会 開催

民一体で開発された大規模水路の補修工法であり、メーカーで製造される寸法が一定であるため、経済的負担が増となる。しかし、実際現場ではあらゆる断面に対応しなければならぬため、加工時に派材が発生する。その派材を断面の小さい水路への補修に活用することが紹介された。

このことはメーカー側にとっても廃棄せず製品として扱うことができ、ユーザー側にとっても経済的なものとなるため、両方にとり満足できる製品であることを力説された。

引き続き、原商事の原代表、㈱工フイーエスの伏見代表より水路機能回復工法の一つである目地補修についての工法が紹介された。

参加者に配付されたテキストで紹介されていた防水材料を用い、実際に補修されたU字溝をもとに分かりやすく説明された。参加者でも簡単にできる工法であるためか休憩時には補修されたU字溝を囲み、講師との活発な質疑応答がなされ、自ら手でなぞり、接着状況を確認していた参加者もいた。



研修会の様子



講師の説明を聞く参加者

参加者は、地域での自主的な機能診断や簡易補修をテキストと併せパワポイントで分かりやすく説明を受け、熱心にメモを取るなど有意義な研修会であった。

平成二十二年度 「みどりの日」自然環境功労者 環境大臣表彰受賞

田光資源と環境を守る会

さる、平成二十二年四月二十九日(木)の「みどりの日」に新宿御苑インフォメーションセンター2F レクチャールームにて国際生物多様性記念イベントが開催され、「みどりの日」自然環境功労者環境大臣表彰式が執り行われました。

この表彰は、自然環境の保全に関し、顕著な功績があった方を表彰し、これを讃えるとともに、自然環境の保全について国民の認識を深めることを目的に、平成十一年度から毎年行われているものです。



特に、本年は国連の定めた「国際生物多様性年」であり、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する気運を高めるための国際生物多様性年記念イベントとして位置づけられています。

田光資源と環境を守る会が活躍する田光地区は地域住民による共同作業が盛んに行われており、自然環境保護の意識において他に類を見ない地域で特に、ため池等の生態系の保全に力を注ぐ活動は、東海タナゴ研究会・町・小中学校との絆を深めています。



最近では、農林業分野は言うまでもなく、環境分野において会長自らが学校の授業の中で講演を重ねて、環境教育、社会教育へ与える影響は多大であり、田光資源と環境を守る会の活動は「環境づくり」「人間形成」等総合的な地域づくりとして、かなりの評価に値するものであります。

このような地域の希少動植物を守るため、団体を先頭に地域一丸となつて外来魚の駆除を行い、希少生物の保護と地域住民の保全に関する意識向上に貢献したことが認められ、保全活動部門で「みどりの日」自然環境功労者環境大臣表彰を受賞されました。

事務局からのお知らせ

東海農政局による

抽出検査の結果について

平成21年度に実施されました東海農政局による共同活動支援交付金に係る抽出検査、営農活動支援交付金に係る抽出検査の結果が公表されました。

指導事項は次のとおりです。

共同活動
一、現地視察(研修)
実施する場合の留意事項

現地視察を実施する場合は、視察目的、視察地選定理由及び視察人員選定理由を明らかにしておくこと。

視察行程内には、共同活動支援交付金に係る活動とは関係ないと疑われる場所(行楽地、神社仏閣、遊興施設など)は含めないこと。

視察行程内における共同活動支援交付金の使用に当たっては、真に活動に必要な行為以外への支出(飲酒代及び地元住民への土産代など)は行わないこと。

視察終了後は報告会を開催するなど、研修成果を活動に反映するよう努めること。

二、年度会計監査の適切な実施

毎年度、活動組織における会計(収支)監査の実施を徹底すること。

会計監査を実施した場合、監査員の署名・捺印をした監査報告書

を作成するとともに、監査結果を活動組織総会において報告すること。

営農活動
指導事項に該当する事項はありませんでした。

投稿募集のご案内

事務局では、「たより」を活動組織の情報交換の場と考え、発行していきます。活動組織のみならず、活動状況や県内の他組織にアピールしたいこと、苦労話などがありましたら、事務局までどんどん投稿してください。お待ちしております。

ぜひ、積極的な広報をお願いいたします。ファックス、郵送でも結構ですのでぜひお寄せください。

投稿先

〒514-0006

津市広明町330番地

三重県農地・水・環境保全

向上対策協議会

(三重県土地改良事業団体連合会)

TEL 059-226-4824

FAX 059-225-7332